

パブリック・コメントの実施結果（意見の公表）

1 案 件 名：平生町役場新庁舎建設基本構想・基本計画

2 募集期間：平成30年4月13日 ～ 平成30年5月14日

3 提出方法別提出人数と意見件数

提出方法	郵送	FAX	電子メール	持参	計
提出人数			3	5	8
意見件数			6	5	11

4 意見の取扱い

修 正	既掲載	参 考	その他
		3	8

- ・修 正・・・案を修正したもの
- ・既掲載・・・すでに案に盛り込まれていたもの
- ・参 考・・・今後の参考としたもの
- ・その他・・・意見として伺ったもの

5 提出された意見の概要と平生町の考え方

意見No.	1
該 当 箇 所	5-5（2）配置計画及び施設構成 P44～47
意見等の取扱い	参考
提出意見の概要	身障者駐車場が車の進入口付近では、車の出し入れの際、危険である。 駐輪場（予定地）付近に設置したほうがよいのではないかと。
平生町の考え方	身障者駐車場はその利用者への配慮から庁舎の出入口に近いところが望ましいと考えています。計画案のイメージ図では、ご指摘のとおり進入口での事故の危険性が懸念されますので、安全面にも配慮した配置を検討します。

意見No.	2
該 当 箇 所	施設構成図（5-5（2）配置計画及び施設構成） P45, 47
意見等の取扱い	参考
提出意見の概要	第3庁舎にエレベーターがあり、隣接した配置計画としたうえで、新庁舎にエレベーターが必要か。工夫して1台でまかなえるようにすべき。健康の為に歩くべき。安価な階段昇降機の採用はどうか。
平生町の考え方	本計画では整備案の比較検討を行う上で、新庁舎単体での整備を基本としており、第3庁舎との連絡通路は1階部分のみとしております。そのため、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律や障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律などに基つき、官公署における新設の複数階層の建物においては、昇降機等の設置は必然とされる設備です。 階段昇降機については、一案として検討するものですが、介助者を要する場合や移動の際の安全性も十分得られない懸念もあり、調整等が必要と考えています。 エレベーターを1台でまかなうことについては、各階層で連絡通路を設ける必要があり、費用や利便性、将来的な保全等を比較・検討し、議会と協議の上、変更の際は基本設計に反映していきます。また、第3庁舎のエレベーターのみの場合、狭い間取りのため、改修が必要となってきます。

意見No.	3
該 当 箇 所	6-2 執務空間 P49, 50
意見等の取扱い	その他
提出意見の概要	職員の執務環境の提案として、健康の為にスタンディングデスクを導入してはどうか。
平生町の考え方	スタンディングデスクは、背丈の個人差から机の高さが揃わない見苦しさや電話機等の共用品使用の不便さが生じること、あるいは高さを揃えることによる執務姿勢の悪さからなる健康被害等が懸念されます。また、窓口においては、見渡しにくさや来庁者への威圧感などから、丁寧な応対に配慮を欠くことが懸念されますので、適した環境とはいえないものと考えています。

意見No.	4
該 当 箇 所	3-1 町民サービスの向上と事務の効率化 P14
意見等の取扱い	参考
提出意見の概要	職員の事務の質向上及び来庁者に対するサービスの向上のため、夏の暑い時期はきちんとクーラーを使用してほしい。あわせて財政負担の軽減を図り自然エネルギー等の活用に努めてほしい。
平生町の考え方	庁舎内の冷暖房の使用については、職員の業務効率だけでなく、来庁者の快適性も配慮していく必要があると考えています。そのため、環境への配慮に努めながら、自然エネルギーの活用や省エネ設備の導入については、費用対効果を考えながら検討してまいります。

意見No.	5
該 当 箇 所	資料 3-1 ユニバーサルデザイン設計
意見等の取扱い	その他
提出意見の概要	施設利用者のニーズについてふれているが、町民の利便性を考えるのであれば、保健センターと教育委員会も本庁舎に統合すべきではないか。統合することで、窓口対応等の職員の接遇管理も図れる。
平生町の考え方	教育委員会は連携強化と利用者の利便性の向上を図るため、本庁舎への統合を予定しています。 保健センターについては、育児や食育、健康管理における各種事業や相談、また各種団体等の活動の場として、その施設及びスペースが必要なため、現施設での配置を考えています。

意見No.	6
該 当 箇 所	3-2 町民参加・町民交流の促進 P15 4-2 (1) 町民の利便性や協働に関する機能検討 P27
意見等の取扱い	その他
提出意見の概要	新庁舎建設を住民サービスの拠点づくりの機会と捉え、他の機能を集約することでコンパクト化及び職員削減に伴う柔軟な配置を可能とするよう、図書館や民具館の機能整備を提案する。（町民利用の少ない課を既存施設へ、2階に図書館を、展示スペースに民具館収容物を配置するなど）
平生町の考え方	施設の集約化や複合化は重要な課題と捉えています。しかしながら、財政負担の軽減を図るため、庁舎整備を非常にコンパクトに計画していること、庁舎機能以外の部分はこの度の国の支援制度の対象外であり、財源の手当てが困難であること等から、他の施設との集約化を図るためのスペースの確保はご理解を得難いものと考えています。また、現施設は耐用年数が残っており、利用が可能である施設は十分な活用をしていくこととしていることから、今後、関連施設での再配置の際に集約化について検討したいと考えています。

意見No.	7
該 当 箇 所	
意見等の取扱い	その他
提出意見の概要	住民の話を聞くべき。聞いて進めること。
平生町の考え方	情報発信等、周知に努めてまいります。ご要望やご提案等がございましたら、随時おうかがいしていますので、お申し出ください。

意見No.	8
該 当 箇 所	
意見等の取扱い	その他
提出意見の概要	本事業を知らされていない。
平生町の考え方	今後も広報やホームページなどで情報発信に努めてまいります。

意見No.	9
該 当 箇 所	
意見等の取扱い	その他
提出意見の概要	住民の声をよく聞いて進めること。
平生町の考え方	情報発信等、周知に努めてまいります。ご要望やご提案等がございましたら、随時おうかがいしていますので、お申し出ください。

意見No.	1 0
該 当 箇 所	
意見等の取扱い	その他
提出意見の概要	厳しい財政状況の中、庁舎建設は中止すべき。町民負担はやめること。
平生町の考え方	施設の老朽化対策や安全・安心対策は避けて通れない課題で、庁舎においては、何らかの対策が必要な状態です。改修では解決できない課題が多く、また、大きな財政負担も予想され、建替えが一番合理的な選択と捉えていますので、ご理解いただきますようお願いします。

意見No.	1 1
該 当 箇 所	
意見等の取扱い	その他
提出意見の概要	住民説明会の出席者が少人数であり、周知が図られていないことや行政ありきの進め方であるのが残念に感じた。計画策定の前に住民アンケートを実施するべきではなかったか。（お知らせ版のみでは行き届かないのではないか） 私見として、建替えには賛成であるが、場所は高台移転とし、エレベーター経費の節約として平屋建てを基本とした方がよい。入口は東西南北に設置し、それぞれに駐車場や入り口付近への送迎車の乗り入れを可能とする構造としてはいかがか。 ※ 次世代の子どもたちに生まれ育ったふるさとに帰ってもらえるよう、経済面や住みよいまちづくりの環境を考慮し、簡素で便利な新庁舎の建築をお願いする。
平生町の考え方	役場来庁手段として、車利用のほか、自転車やシニアカーの利用や徒歩及びバスの利用等、多様な方法が見受けられます。そのため来庁者の利便性を考慮すると、主要な幹線道路沿いでバス路線付近にあり、坂道等も負担とならない場所であることが望ましいと考えています。そうした条件を満たした高台の適所の確保は非常に困難であり、費用等も考慮すると現地付近での建替えが、一番望ましいものと判断しています。また津波や洪水等から重要情報や防災関連施設を保護するためには、一定の高さを必要とすることから、相当の階層での整備を検討しているものです。